

議案第23号

令和4年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,374千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,099,615千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 5年 3月 2日提出

みやき町長 岡 毅

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		36,234	5,890	42,124
	1 分担金	18,411	3,242	21,653
	2 負担金	17,823	2,648	20,471
2 使用料及び手数料		242,314	△194	242,120
	1 使用料	242,313	△194	242,119
3 国庫支出金		608,659	5,500	614,159
	1 国庫補助金	608,659	5,500	614,159
4 県支出金		13,015	1,520	14,535
	1 県補助金	13,015	1,520	14,535
6 繰入金		521,270	△12,933	508,337
	1 一般会計繰入金	512,453	△12,933	499,520
8 諸収入		20,727	291	21,018
	2 雑入	20,727	291	21,018
9 町債		625,300	5,300	630,600
	1 町債	625,300	5,300	630,600
歳 入 合 計		2,094,241	5,374	2,099,615

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		97,372	△1,120	96,252
	1 総務管理費	97,372	△1,120	96,252
2 事業費		1,571,047	4,693	1,575,740
	1 公共下水道事業費	1,312,871	△1,748	1,311,123
	2 農業集落排水事業費	61,752	11,222	72,974
	3 市町村設置型浄化槽事業費	189,810	△1,367	188,443
	4 個人設置型浄化槽事業費	6,614	△3,414	3,200
3 公債費		407,921	144	408,065
	1 公債費	407,921	144	408,065
4 諸支出金		12,901	1,657	14,558
	2 基金費	12,901	1,657	14,558
歳 出 合 計		2,094,241	5,374	2,099,615

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	293,000
2 事業費	2 農業集落排水事業費	農業集落排水機能強化更新事業	11,200

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	625,300	証書借入	年4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	630,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	36,234	5,890	42,124
2 使用料及び手数料	242,314	△194	242,120
3 国庫支出金	608,659	5,500	614,159
4 県支出金	13,015	1,520	14,535
6 繰入金	521,270	△12,933	508,337
8 諸収入	20,727	291	21,018
9 町債	625,300	5,300	630,600
歳入合計	2,094,241	5,374	2,099,615

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	97,372	△1,120	96,252		△200	△34	△886
2 事業費	1,571,047	4,693	1,575,740	5,362	5,500	6,021	△12,190
3 公債費	407,921	144	408,065				144
4 諸支出金	12,901	1,657	14,558	1,658			△1
歳 出 合 計	2,094,241	5,374	2,099,615	7,020	5,300	5,987	△12,933



## 2. 歳入

### 款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	36,234	5,890	42,124			
	1 分担金	18,411	3,242	21,653			
	1 分担金	18,411	3,242	21,653	1 受益者分担金	3,242	特定環境保全公共下水道受益者分担金 2,972 市町村設置型浄化槽受益者分担金 270
	2 負担金	17,823	2,648	20,471			
	1 負担金	17,823	2,648	20,471	1 受益者負担金	2,648	公共下水道受益者負担金 2,648
	2 使用料及び手数料	242,314	△194	242,120			
	1 使用料	242,313	△194	242,119			
	1 使用料	242,313	△194	242,119	1 下水道使用料	△194	公共下水道使用料 224 特定環境保全公共下水道使用料 301 市町村設置型浄化槽使用料 △719
	3 国庫支出金	608,659	5,500	614,159			
	1 国庫補助金	608,659	5,500	614,159			
	1 国庫補助金	608,659	5,500	614,159	1 国庫補助金	5,500	公共下水道事業国庫補助金 △21,450 特定環境保全公共下水道国庫補助金 21,450 農山漁村地域整備交付金 5,500

## 款 4 県支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	県支出金	13,015	1,520	14,535			
	1 県補助金	13,015	1,520	14,535			
	1 県補助金	13,015	1,520	14,535	1 県補助金	1,520	市町村設置型浄化槽事業県費交付金 個人設置型浄化槽事業県費補助金 1,658 △138
6	繰入金	521,270	△12,933	508,337			
	1 一般会計繰入金	512,453	△12,933	499,520			
	1 一般会計繰入金	512,453	△12,933	499,520	1 一般会計繰入金	△12,933	一般会計繰入金 △12,933
8	諸収入	20,727	291	21,018			
	2 雑入	20,727	291	21,018			
	1 雑入	20,727	291	21,018	1 雑入	291	農業集落排水新規加入金 地区循環ポンプ維持管理費清算金 200 91
9	町債	625,300	5,300	630,600			
	1 町債	625,300	5,300	630,600			

款 9 町債

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 下水道事業債	625,300	5,300	630,600	1 下水道事業債	5,300	公共下水道事業債 △20,100 特定環境保全公共下水道事業債 20,100 農業集落排水事業債 5,500 公営企業会計適用債 △200

### 3. 歳 出

#### 款 1 総務費

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1 総務費	97,372	△1,120	96,252		△200	△34	△886			
	1 総務管理費	97,372	△1,120	96,252		△200	△34	△886			
	1 一般管理費	97,372	△1,120	96,252		△200	△34	△886	1 報 酬	△89 非常勤職員報酬 ・下水道推進協議会委員報酬 △89	
									3 職員手当等	△180 扶養手当 △180	
									8 旅 費	△138 特別旅費 △138	
									10 需用費	△30 燃料費 △30	
									12 委託料	△233 委託料 ・公営企業法適用支援業務委 託料 △233	
									18 負担金補助 及び交付金	△450 負担金 ・下水道講習会等負担金 △450	
	2 事業費	1,571,047	4,693	1,575,740	5,362	5,500	6,021	△12,190			
	1 公共下水道事業費	1,312,871	△1,748	1,311,123			6,270	△8,018			
	1 一般管理費	2,862	△26	2,836				△26	18 負担金補助 及び交付金	△26 負担金 ・日本下水道協会九州支部負 担金 △12	

## 款 2 事業費

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他						
												・日本下水道協会佐賀県支部負担金	△14	
		2維持管理費	103,662	650	104,312			650		10需用費	450	光熱水費	450	
										18負担金補助及び交付金	200	補助金 ・下水道積立金補助金	200 200	
		3新設改良費	1,206,347	△2,372	1,203,975			5,620	△7,992	10需用費	△21	修繕料	△21	
										12委託料	△51,070	委託料 ・工事施工監理業務委託料 ・詳細設計委託料	△51,070 △1,070 △50,000	
										14工事請負費	72,744	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事 ・浄化センター水処理設備建設工事	72,744 111,544 △38,800	
										21補償補てん及び賠償金	△24,025	補償金 ・東部水道企業団補償費	△24,025 △24,025	
		2農業集落排水事業費	61,752	11,222	72,974	5,500	5,500	200	22					
		2維持管理費	25,816	0	25,816			200	△200					
		3新設改良費	35,861	11,222	47,083	5,500	5,500		222	12委託料	1,100	委託料 ・詳細設計委託料	1,100 1,100	

款 2 事業費

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		3 市町村設置型浄化槽事業費	189,810	△1,367	188,443			△449	△918			
		1 一般管理費	109	△28	81				△28	18 負担金補助及び交付金	△28	負担金 ・佐賀県浄化槽普及協議会負担金 △28 △28
		2 維持管理費	112,182	△430	111,752			△719	289	11 役務費	△11	手数料 ・浄化槽法定検査手数料 △11 △11
										12 委託料	△419	委託料 ・維持管理委託料 ・浄化槽保守点検委託料 △419 △143 △276
		3 新設改良費	77,519	△909	76,610			270	△1,179	12 委託料	△500	委託料 ・浄化槽設計委託料 △500 △500
										14 工事請負費	360	工事請負費 ・単独浄化槽撤去工事 360 360
										16 公有財産購入費	△769	その他財産購入費 ・浄化槽購入費 △769 △769

## 款 2 事業費

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	4 個人設置型浄化槽事業費	6,614	△3,414	3,200	△138			△3,276			
	1 一般管理費	6,614	△3,414	3,200	△138			△3,276	18 負担金補助及び交付金	△3,414	補助金 ・浄化槽設置整備事業補助金 △414 ・定住促進対策浄化槽設置補助金 △3,000
	3 公債費	407,921	144	408,065				144			
	1 公債費	407,921	144	408,065				144			
	2 利子	84,524	144	84,668				144	22 償還金利子及び割引料	144	利子及び割引料 144 ・公営企業会計適用長期償還金利子 △3 ・公共下水道長期償還金利子 241 ・市町村設置型浄化槽償還金利子 △89 ・農業集落排水長期償還金利子 △5
	4 諸支出金	12,901	1,657	14,558	1,658			△1			
	2 基金費	12,901	1,657	14,558	1,658			△1			
	1 減債基金費	12,901	1,657	14,558	1,658			△1	24 積立金	1,657	基金積立金 1,657 ・市町村設置型浄化槽減債基金積立金 1,657

補正予算給与費明細書

(単位:千円)

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費					共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当	その他手当	計			
補正後						0		0	
						0		0	
	その他の特別職	15	0	0	0	0	0	0	
	計	15	0	0	0	0	0	0	
補正前						0		0	
						0		0	
	その他の特別職	15	89	0	0	89	0	89	
	計	15	89	0	0	89	0	89	
比較	長等	0	0	0	0	0	0	0	
	議員	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	0	△89	0	0	△89	0	△89	
	計	0	△89	0	0	△89	0	△89	

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	9 ( 1 )	2,651	31,351	26,976	60,978	10,541	71,519	
補正前	9 ( 1 )	2,651	31,351	27,156	61,158	10,541	71,699	
比較	0 ( 0 )	0	0	△180	△180	0	△180	

※( )内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 内 の 員 の 訳	区分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	378	5,300	600	0	416	1,248	12,516	6,398	120	0
	補正前	558	5,300	600	0	416	1,248	12,516	6,398	120	0
	比較	△180	0	0	0	0	0	0	0	0	0



ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	9 ( 0 )	0	31,351	26,644	57,995	10,069	68,064	
補正前	9 ( 0 )	0	31,351	26,824	58,175	10,069	68,244	
比 較	0 ( 0 )	0	0	△180	△180	0	△180	

※( )内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 当 内 の 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	378	5,300	600	0	416	1,248	12,184	6,398	120	0
	補 正 前	558	5,300	600	0	416	1,248	12,184	6,398	120	0
	比 較	△180	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	△180	その他の増減分	△180	扶養手当	△ 180